

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【会社名】 株式会社オートサーバー

【英訳名】 AUTOSERVER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 典明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
(2024年10月21日から本店所在地 東京都中央区晴海一丁目8番8号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6855-5500

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊橋市下地町字操穴18番地2

【電話番号】 03-6855-5503

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林

【縦覧に供する場所】 株式会社オートサーバー 豊橋本部
(愛知県豊橋市下地町字操穴18番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に「（10）損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務」を追加するものであります。

第2号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 66円 総額 471,627,750円

効力発生日

2025年3月27日

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）として、萩原外志仁、高田典明、山本林を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を年額180,000千円以内から、年額270,000千円以内に改定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額20,000千円以内から、年額30,000千円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	61,932	61	0	(注)1	可決 99.25
第2号議案 剰余金処分の件	61,925	68	0	(注)2	可決 99.24
第3号議案 取締役（監査等委員 であるものを除く） 3名選任の件					
萩原 外志仁	61,855	138	0	(注)3	可決 99.13
高田 典明	61,861	132	0		可決 99.14
山本 林	61,843	150	0		可決 99.11
第4号議案 取締役（監査等委員 であるものを除く） の報酬額改定の件	61,700	293	0	(注)2	可決 98.88
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬額改定の 件	61,751	242	0	(注)2	可決 98.96

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。